

令和6年度 都筑区地域福祉保健計画推進委員会 次第

日時：令和6年12月11日（水）

午前10時から11時30分

場所：都筑区役所 6階大会議室

【開会】

- ・挨拶
- ・委員紹介

【議題】

1 つづき あい基金について

(1) 令和6年度 つづき あい基金助成金 助成報告（前期分）について

資料1

(2) つづき あい基金 審査委員の選出について

資料2

2 第4期都筑区地域福祉保健計画進捗状況および 第5期都筑区地域福祉保健計画策定について

資料3(1)～(4)

3 意見交換

第5期都筑区地域福祉保健計画骨子案について

『入れた方がよい要素・足りない要素』

『強化したい内容・大事だと思うこと』

【講評】

【事務連絡】

【閉会】

次回推進委員会の予定：令和7年6月頃

都筑区地域福祉保健計画推進委員会名簿(50音順、敬称略)

	役員氏名	団体名及び役員肩書
	1 大野 和子	都筑区保健活動推進員会 会長
	2 木村 博子	都筑区主任児童委員連絡会 代表
	3 桑原 正盈	都筑区老人クラブ連合会 会長
	4 小泉 雅二	都筑区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動等分科会 会長
	5 小林 達夫	都筑区民生委員児童委員協議会 会長
	6 小林 雅子	都筑区医師会 副会長
	7 坂田 信子	都筑区障害児・者福祉団体連絡協議会 会長
	8 佐藤 洋子	都筑区子育て支援センターポポラ 運営法人理事長
	9 志田 政明	青少年指導員連絡協議会会長
	10 高橋 美都子	都筑区小学校長地域福祉保健関係担当 横浜市立茅ヶ崎小学校 校長
	11 林田 育美	都筑多文化・青少年交流プラザ(つづきMYプラザ)
	12 堀越 淳子	都筑区食生活等改善推進員会 会長
	13 堀内 哲也	つづき地域活動ホームくさぶえ 所長
	14 増田 友昭	都筑区中学校長地域福祉保健関係担当 横浜市立中川中学校 校長
	15 宮川 智行	都筑区歯科医師会 会長
	16 村田 輝雄	都筑区社会福祉協議会 会長
	17 吉野 富雄	都筑区連合町内会自治会 会長
学 識 経 験 者	18 名和田 是彦	法政大学法学部 教授

資料 1、2 は省略

CITY OF YOKOHAMA

第5期都筑区地域福祉保健計画 (区計画) について

都筑区役所 福祉保健課

2024年12月11日 都筑区地域福祉保健計画推進委員会用

本日のご説明

- 1 計画策定根拠・計画の位置づけ
- 2 第5期計画策定概要
- 3 第4期計画の振り返りと第5期計画の骨子案
- 4 本日の意見交換について

1 区計画（全体計画）策定根拠・意義

- ・ 社会福祉法第107条に規定された計画です。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて計画を完成することだけが目的ではなく、策定の過程や推進も大切にしています。

計画策定を通じて

- ▶ 地域の現状や課題を明らかにする 「こんな状況なんだ」「この取組はやっぱり大事だね」
- ▶ より良い地域づくりに向けた目標を共有する 「みんなで同じ方向に向かっていこう」
- ▶ 取組を強化したい課題や不足している取組を検討する 「この課題はもっと頑張れたらいいね」「どうしたらこの問題を解決できるかな」

それぞれの立場や団体で見えている状況が異なりますが、「**地域をより良く**」は共通です。地域福祉保健計画は、福祉保健の枠を超えて、区全体で策定を進めます。

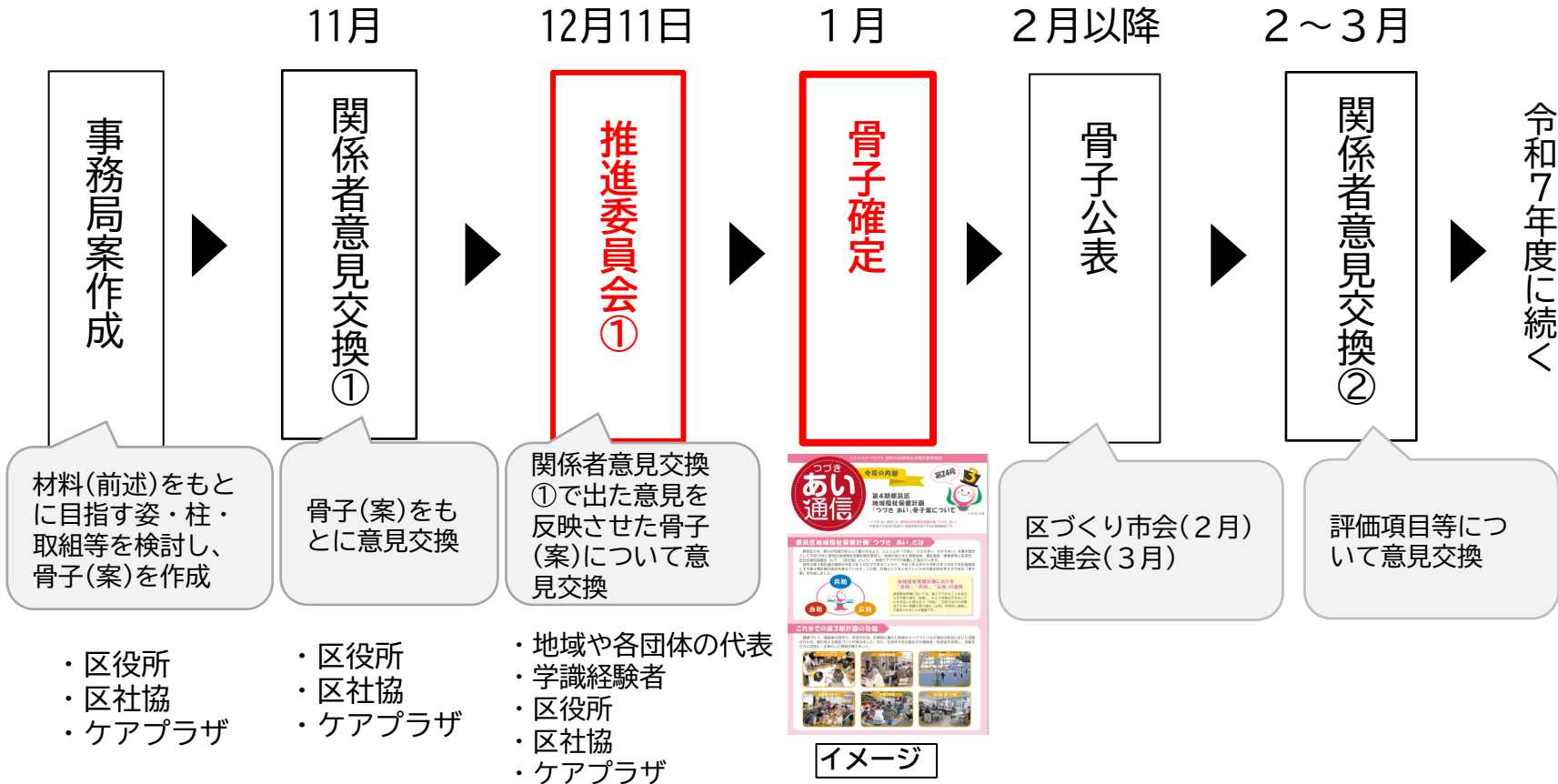
2 第5期計画策定概要

(1)策定スケジュール：令和6年度～7年度全体版

実施内容	R6年度												R7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 推進委員会																								
2 各課・団体ヒアリング																								
3 青少年へのヒアリング																								
4 関係者意見交換																								
5 骨子の作成																								
6 冊子デザイン																								
7 素案の作成																								
8 住民意見募集																								
9 最終案確定																								
10 印刷製本																								
11 公表・報告																								
12 地区別計画策定																								

2 第5期計画策定概要

(1) 策定スケジュール：令和6年度



2 第5期計画策定概要

(1) 策定スケジュール：令和7年度

5月

6月

9月

10月

11月

12月

2月
以降

関係者意見交換③

推進委員会②

関係者意見交換④

推進委員会③

住民意見募集

推進委員会④

第5期計画確定

第5期計画公表

地区別計画進捗共有、素案意見交換

関係者意見交換③で出た意見を反映させた素案について意見交換

素案最終案について意見交換

関係者意見交換④で出た意見を反映させた素案最終案について意見交換

住民意見募集を反映させた最終案確認・承認

○全体版
○概要版（一般・外国語版・やさしい日本語版・点字版）
を作成予定

2 第5期計画策定概要

(2) 策定方法

第4期計画の各重点項目に設定する「評価指標」の経年変化や「定性評価視点」の取組状況を基に総合評価を行い、下記の材料をもとに第5期に向けた方向性の検討を行う。

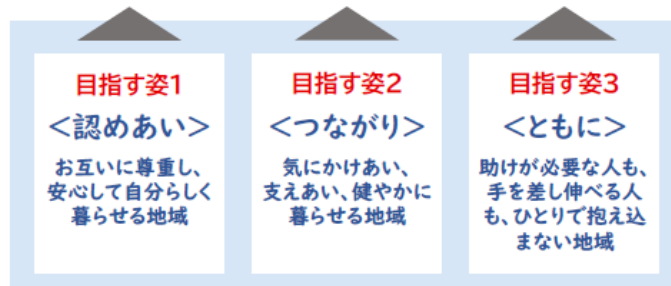
- ① 市計画
- ② 令和5年度実施の区民意識調査／各種統計データ
- ③ 関係団体・青少年へのヒアリング
- ④ 地区別推進委員会や地域懇談会等の情報(抜粋)

2 第5期計画策定概要

(2)-① 市計画

<基本理念> ~計画の推進を通じて目指す目標像~

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう



<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

<推進の視点>

- ① 地域住民と支援機関・関係機関の協働により、地域福祉保健を推進する
- ② 一人ひとりの暮らしに着目して支える
- ③ 既存の枠組みにとらわれず解決に向けて取り組む

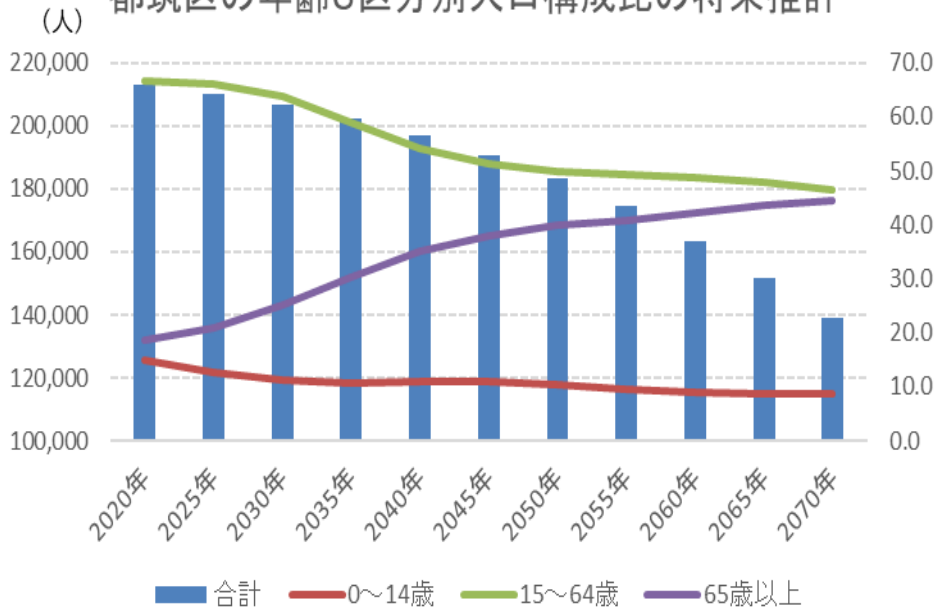
市計画（第5期）のポイント

- ・ 身近な地域における「つながり」「支えあい」の創出
- ・ 世代や分野にとらわれない、包括的な支援体制の構築
- ・ 困りごとを相談しやすい環境整備
- ・ 様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる機会の創出
- ・ 支援機関同士の情報共有・連携強化を通じた支援体制の強化
- ・ 学校と地域が一緒になって子どもを育てるための取組
- ・ 一人ひとりの関心・参加意欲、個性に着目した多様な活動機会の創出

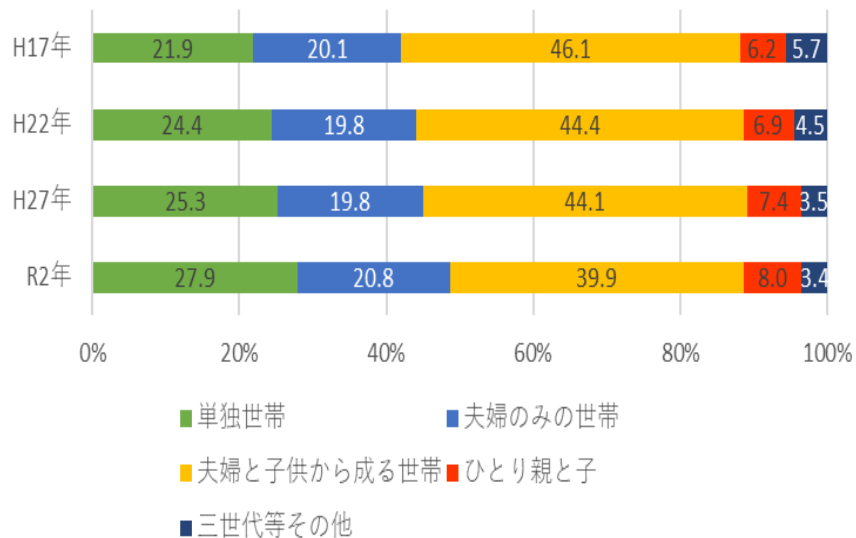
2 第5期計画策定概要

(2)-② 区民意識調査／各種統計データ

都筑区の年齢3区分別人口構成比の将来推計



家族類型別世帯数の割合の構成 (都筑区)



・今後人口が著しく減少する推計。

現在は、平均年齢が若い(18区中1位)が、今後、高齢者人口が急激に増加する推計。

・「単独世帯」、「ひとり親と子」の世帯割合は増加傾向。

2 第5期計画策定概要

(2)-② 区民意識調査／各種統計データ

年齢区分別転入者数及び割合（横浜市と都筑区の比較）

		0～5 歳	6～14 歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 64歳	65～ 74歳	75歳 以上
総数（人）	220 196	12 267	8 089	7 158	84 116	51 728	23 165	19 635	5 836	8 202
横浜市割合（％）	100	5.57	3.67	3.25	38.20	23.49	10.52	8.92	2.65	3.72
都筑区（人）	12 157	1 113	668	306	3 386	3 255	1 429	1 179	320	501
都筑区割合（％）	100	9.16	5.49	2.52	27.85	26.77	11.75	9.70	2.63	4.12

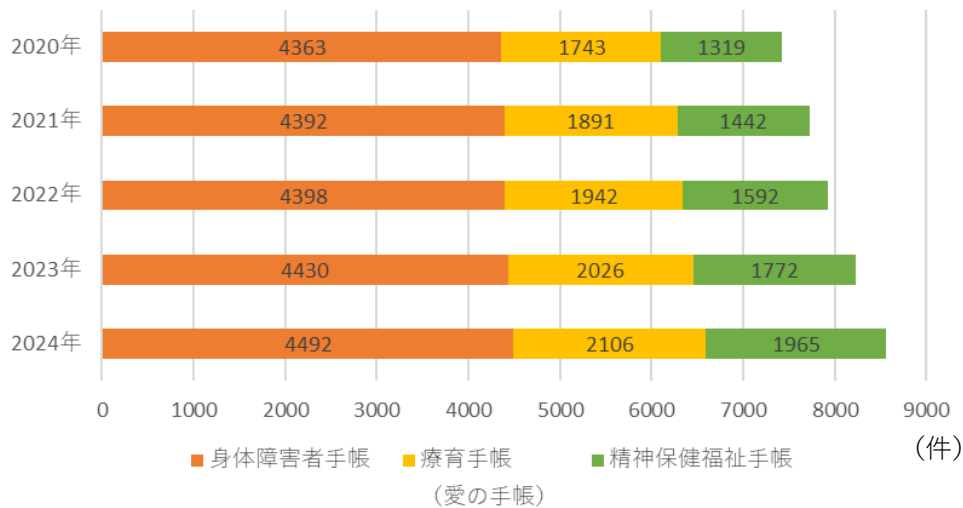
政策局統計情報課

- ・ 都筑区は、転入者のうち、「0～14歳」、「30～64歳」の割合が横浜市と比較して高い。
⇒子育て世帯の転入が多いことが推測される。
- ・ 「75歳以上」の転入者の割合も市平均よりも高い。
⇒いわゆる呼び寄せ高齢者や施設入所による転入も多いことが推測される。

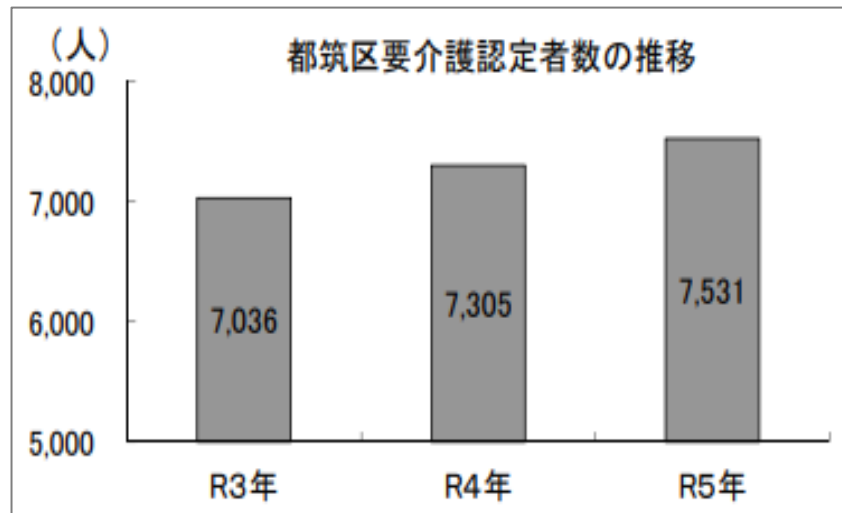
2 第5期計画策定概要

(2)-② 区民意識調査／各種統計データ

各種障害者手帳交付状況の推移（各年3月31日時点）



各種障害者手帳交付者数より



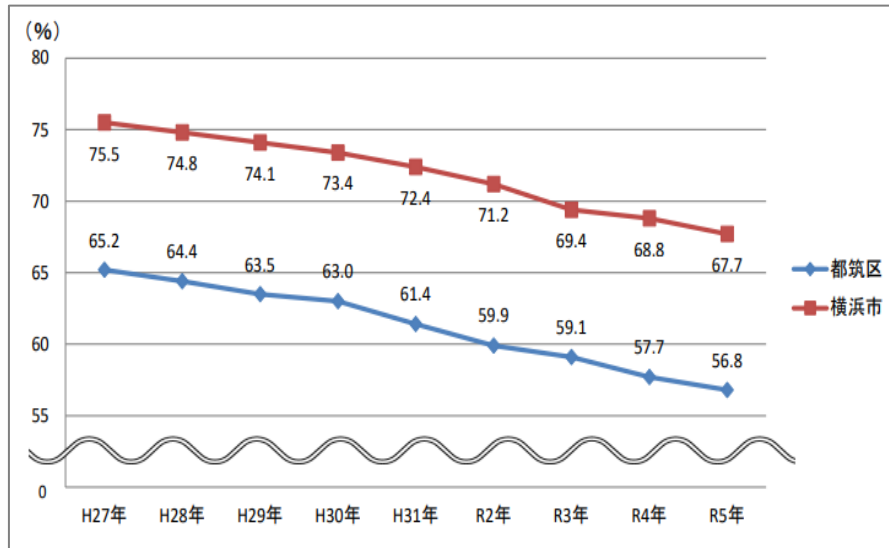
要介護認定者数より

- ・各種障害者手帳交付件数、要介護認定者数は年々増加。

2 第5期計画策定概要

(2)-② 区民意識調査／各種統計データ

自治会町内会加入率の推移



統計で見つつき(市民局地域活動推進課)より

日頃の近所付き合いの程度 (単位：%)

	H27	R元	R5
お互いにこまった時には助け合っている	10.9	9.3	8.2
お互いに訪問しあっている	3.3	2.3	2.7
立ち話をする程度	23.9	23.9	21.8
あいさつをする程度	50.7	53.6	54.8
ほとんど付き合いはない	8	8.2	11.9
無回答	3.1	2.6	0.6

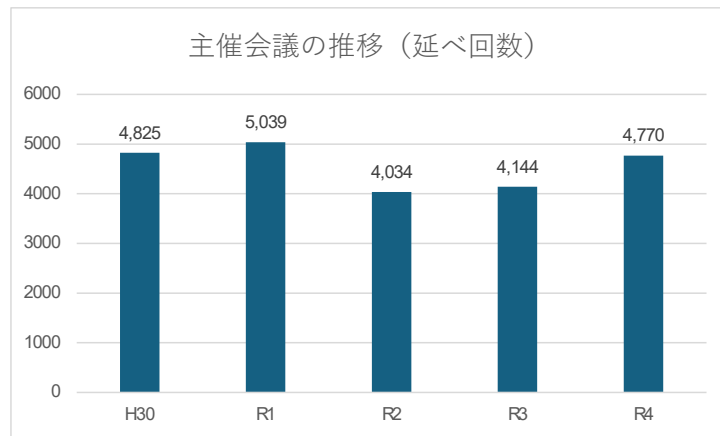
令和5年度都筑区民意識調査より

- 自治会・町内会加入率は低下傾向。
- 日頃の近所付き合い程度について、「ほとんど付き合いはない」「あいさつをする程度」が増加。

2 第5期計画策定概要 (2)-② 各種統計データ（地区社協 調査）

地区社協の基盤は『話し合い』

コロナ禍で多くの活動は休止を余儀なくされましたが、地区社協の会議は様々な工夫のもとに開催され、現在ではコロナ前の状況に戻りつつある。



話し合いの場の工夫

- ・会議は全て議事録を作成し、欠席者にもメールやポスティングなどで共有。情報共有を大切にしている。
- ・定期的な会議の場だけでなく、普段の会話、雑談からも情報共有を行っている。
- ・日常的なコミュニケーションの中で住民の困りごとを吸い上げ、役員会の中で課題解決に向けた話し合いをしている。
- ・役員会で話し合ったことは、毎月行われる地区連合や地区別計画推進委員会でも報告している。



2 第5期計画策定概要

(2)-③ 関係団体・青少年へのヒアリング

目的：日頃の業務を通じて把握している地域のニーズや課題を聞き取り、第4期計画の振り返りを行う。また、第5期計画の“目指す姿”や“推進のための取組”を検討するための材料の一つとする。

期間：関係団体…令和6年9月～11月
青少年…令和6年9月～10月

方法：対面もしくはアンケート形式

ヒアリング先：関係団体、青少年、
区役所全課、資源循環局都筑事務所

2 第5期計画策定概要

(2)-③ 関係団体・青少年へのヒアリング

大切なキーワードや課題

抜粋です



民生委員・児童委員

- ・誰もが納得できる日常生活を送れるように、孤立しないような支援が必要。
- ・身近な関係団体(高齢、障害関係等)と連携できる仕組みが必要。

主任児童委員

- ・表に出てこない方へのアプローチが難しい。
- ・子どもを真ん中において、障害の有無、国籍等関係無しに、地域のみなどで支援できるとよい。
- ・子どもと高齢者が交流できる仕組みがあると良い。

青少年指導員

- ・高校生になると地域で顔が見えなくなる。中高生を結ぶイベントがあったらよいと思う。
- ・青少年がお手伝いとしてではなく、「楽しく、前向きに」主体的にボランティアに参加できる機会が必要。

自立支援協議会

- ・当事者が安心して地域とつながれるよう、支援者が橋渡しできると良い。
- ・障害理解やメンタルヘルスに関して、子どもたちへの普及啓発も進めたい。
- ・見えないSOSをキャッチするために、地域の民生委員やケアプラザ等とつながり、情報共有できると良い。

保健活動推進委員

- ・単に健康づくりを進めるのではなく、人とのつながり(出会い、理解していく)を大切にしている。
- ・他団体とのコラボにより、あらゆる年代の方に健康づくりの活動に参加してほしい。

地区社協分科会

- ・上手に世代交代をしていくにはどうしていくか。
- ・困りごとを話せる地域、困りごとを人ごとにしらない地域にしていく。
- ・見守りが進んでいるまちになってほしい。

2 第5期計画策定概要

(2)-③ 関係団体・青少年へのヒアリング

大切なキーワードや課題

ボランティア分科会

- ・隣の人とのつながりが少ない。
- ・枠を限定せずに知り合える場づくり。
- ・活動を発信していくことが大切。
- ・活動場所の確保。公共施設をもっと使いやすく。

北部ユースプラザ

- ・利用者の5割が20代であり、就労でも進学でもない居場所が求められている。
- ・無償や有償のボランティア活動先を開拓できると良い。
- ・家庭内不和、虐待、国籍、労働問題、多重債務等、複雑に課題が絡んでいる利用者が多い。

老人クラブ

- ・交通手段が少ない。免許を返納すると外出が難しくなる。
- ・老人クラブがどの地域にもあり、活性化されるとよい。
- ・老人クラブの活動についてもっと知ってもらえると良い。
- ・70代前半の方に入会してほしい。

抜粋です



青少年

- ・自分でボランティアを選べるのが良かった。
- ・普段関わる機会のあまりない人(おじいちゃんやおばあちゃん、小さい子、他校の人など)と、関わるのが楽しい。
- ・横断歩道の見守りなどやってみたくて、どこに連絡したらいいかわからない。

区役所

- ・複合的な課題を抱えた方・世帯へ対応するために、地域を含めたネットワークが引き続き必要。
- ・地域活動を引っ張っていく人の固定化・不足による負担の増加。
- ・区民に届く情報発信の工夫が必要。

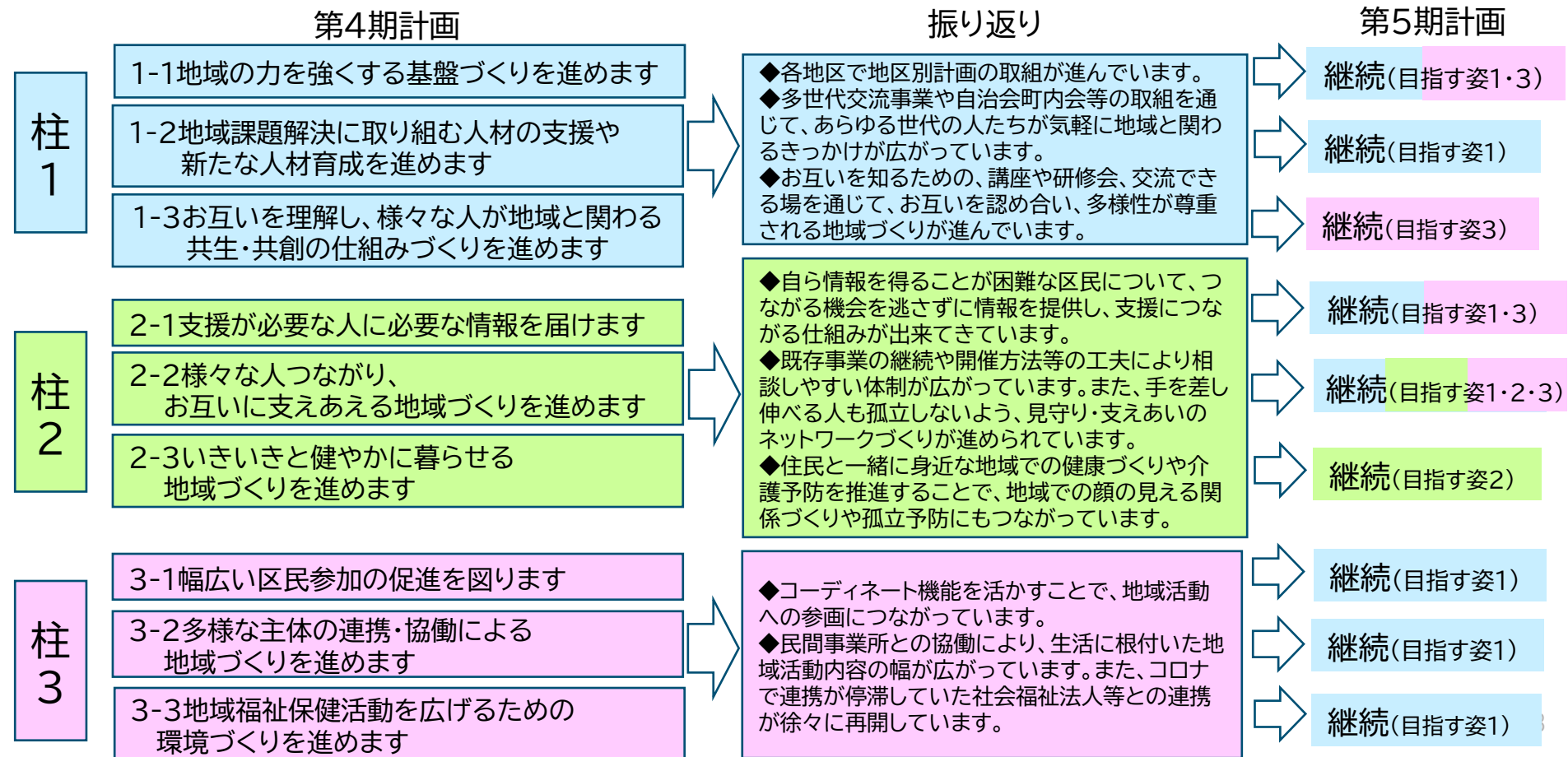
2 第5期計画策定概要

(2)-④ 地区別推進委員会や地域懇談会等の情報(抜粋)

- ・ 地域活動者や地域懇談会の参加者が固定化している。
- ・ 意見は色々出るが、具体的な活動の実現につながらない。
- ・ 地域活動への若者の参加が少ない。もっと参加してほしい。
- ・ こども（小学生、中学生）の意見を聴きたい。
- ・ 昔から住んでいる住民と転入してきた住民とのつながりを強化したい。

3 第4期計画の振り返りと第5期計画の骨子案

(1) 第4期計画の振り返り



3 第4期計画の振り返りと第5期計画の骨子案 (2) 第5期計画の骨子案：基本理念・目指す姿

第4期

基本理念

人と人との
「であい ささえあい わちあい」

目指す姿

であいが広がり、
お互いにささえあい、
地域が持つ力をわちあえる
地域づくり

第5期

誰もが安心を実感しながら健やかに住み
続けられるまち
つづき♡(あい)を目指して

- ① であいが広がり、
つながる機会がたくさんある (であい)
- ② ささえあい、
健やかに生活できる (ささえあい)
- ③ 多様性が尊重され、
その人らしく生活できる (わちあい)

1) であいが広がり、つながる機会がたくさんある（であい）

- ・ たくさんの人や団体がであい、つながっている
- ・ 新たな視点や考えとであう
- ・ 人がたくさんであい、参加することで、地域活動が充実する

●背景や課題

- それぞれの価値観やつながりの多様化等により、身近な地域での人と人とのつながりが希薄化しています。
- 地域活動の担い手の固定化や減少により、負担が増加し、活動の継続が難しくなっている場合があります。
- つながりが希薄化する中で、困りごとがあっても、自分や家族だけでは解決できない時があります。また、災害等の緊急時はもとより、日頃の日常生活の中でも、共助によるささえあいが重要となる場面があります。

◆取組のポイント

- ささえあいを進める第一歩として、多くの人が身近な地域について興味や関心を持ち、地域活動へ気軽に参加できる環境が必要です。
- 価値観や困りごとの変化を捉え、多様な視点を持って地域活動を進めていくことが必要です。

1) であいが広がり、つながる機会がたくさんある（であい）

●地域の皆様と区・区社協・ケアプラザの取組(案) その1

- ① **多くの人気が軽に参加できるきっかけづくりを進めます。**
(例:趣味活動、ボランティア講座、ボランティアに関するメールマガジン、はあとdeボランティア、区民活動センターでの講座、おやじの会)
- ② **地域で活動する団体や住民同士の交流の場をつくります。**
(例:地域懇談会、ささえあい連絡会、地域ケアプラザでの両親教室、拠点団体交流会、ボランティアサロン、拠点の利用促進、区社協分科会、ハマロードサポーター、各種サロン、愛護会)
- ③ **地域の身近な支え合い活動を進めている団体を支援します。**
(例:自治会加入促進、地区社協の支援、各委嘱連絡会、負担軽減に向けたDX化、補助金、普及啓発、各種助成金、地区別支援チーム、地区担当制度、都筑スタイル、環境事業推進員)

1) であいが広がり、つながる機会がたくさんある (であい)

●地域の皆様と区・区社協・ケアプラザの取組(案) その2

- ④ 多くの人や団体と地域がつながりをもてるよう、コーディネートに力を入れます。
(例: ケアプラザコーディネーター、ボランティアセンター、はあとdeボランティア、シニア楽農園、学校・家庭・地域連携事業)
- ⑤ 地域活動を応援する法人・商店・企業等との連携を進めます。
(例: 社会福祉法人との連携、大規模商業施設との連携、フードドライブ)
- ⑥ 多くの人に情報が伝わるよう、工夫して発信します。
(例: 広報よこはま、X、インスタグラム、パマトコ、やさしい日本語での表記、やさしいちふく、コミュニケーションボード)

2) ささえあい、健やかに生活できる（ささえあい）

- ・ 困りごとに気づいたり、共に助け合う
- ・ 知恵をだしあう、一緒にやってみる
- ・ 共に考え、課題に立ち向かう

●背景や課題①

○困りごとを伝えられなかったり、伝えることに抵抗がある人がいます。また、本人自身に困り感がなかったり、相談できることに気づかなかつたりすることもあります。

○結果、適切な相談につながらず、課題が深刻化・複雑化した後に発覚することがあります。

○困りごとに気づいても、一人では行動しづらいなど、気付いた人が一人で抱えてしまう場合もあります。

●取組のポイント①

○困りごとを抱えている人が、自ら相談しやすい環境が必要です。

○見守りやささえあい活動を通じて、誰かが変化に気付き、周りの人や機関に適切につながることが必要です。そうすることで、早期発見や事態の深刻化を防げます。

○助けが必要な人も手を差し伸べる人も孤立しないような取組が必要です。

2) ささえあい、健やかに生活できる（ささえあい）

●背景や課題 ②

- 新型コロナウイルスの影響で身近な地域での健康づくり・介護予防活動が停滞していた時期があり、活動の再開ができていない地域もあります。
- 1人でも健康づくり・介護予防の取組は実施できますが、つながりをつくることで、より心身の健康に効果があります。実際に、身近な活動を通じて、顔の見える関係が作られ、安心や生きがいにつながっています。
- 保健・医療・福祉分野の専門職が連携しながら在宅生活を支えています。都筑区では、複合的な福祉保健課題の気付きを高め、切れ目ない支援を行えるよう、多職種連携が進められています。

●取組のポイント ②

- 引き続き、身近な地域でのつながりを大切にした健康づくり・介護予防を推進する必要があります。
- 多様な職種が時代や背景などに応じた役割の変化を理解することが必要です。
- 福祉保健課題への気付きを大切に、地域・専門機関が一体となって、地域を見守り・支えることができるような体制が必要です。

2) ささえあい、健やかに生活できる（ささえあい）

●地域の皆様と区・区社協・ケアプラザの取組(案) その1

①日頃からのささえあいの大切さを広め、共に考えます。

(例:災害時要援護者支援、地域での見守り活動の支援、地区社協支援、地区別支援チーム)

②身近な地域における居場所づくりを推進します。

(例:園庭開放、こども食堂、サロン、学習支援、子ども支援団体連絡会、ボランティア分科会)

③各種相談窓口で相談を受けるにあたり、 各団体が相互に役割や機能を十分に把握し、適切な相談先を案内します。

(例:区、区社協、地域ケアプラザ、各相談機関、滞納者支援連絡会)

追加明記

④地域ケアプラザ等、身近な地域での相談先を引き続き周知します。

(例:各地域ケアプラザでの周知、区民まつり)

2) ささえあい、健やかに生活できる（ささえあい）

●地域の皆様と区・区社協・ケアプラザの取組(案) その2

⑤身近な地域での健康づくり・介護予防に取り組みます。

(例:保健活動推進委員、食生活等改善推進委員、介護予防事業、健康マップ、元気づくりステーション)

⑥保健・医療・福祉等の分野間による連携を促進します。

(例:健康づくりネットワーク会議、健康サポート薬局、都筑区医師会地域多職種連携協議会)

⑦住民の気づきを大切にして、様々な困りごとを地域とともに解決していきます。

(例:地域ケア会議、地区懇談会、ささえあい連絡会、地区別支援チーム)

追加明記

⑧ネットワークを構築し、課題解決に取り組みます。

(例:子育て支援ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会、子どもの支援団体連絡会、自立支援協議会、サポートネット、セーフティネット、地域ネットワーク構築支援事業、認知症連絡会、いわゆるごみ屋敷問題、多頭飼育問題)

3) 多様性が尊重され、その人らしく生活できる (わかちあい)

- ・一人ひとりが自分らしく生きられる
- ・自分のやりたいことや生き方を自分で決定・実現することができ、納得した生活を送れる

●背景や課題

- 障害のある人や外国人、性的少数者など、様々な立場や背景のある人に対する偏見や差別があることで、本人が生きづらさを感じたり、当たり前前に暮らすことが難しくなっていたりする人がいます。
- 子どもや障害者、認知症の方など、本人の意思を置き去りにされやすい人がいます。

●取組のポイント

- 様々な立場や背景を持つ人が、自分らしく生活できたり、活躍できる機会が必要です。
- 地域全体で多様性の理解を広め、支援が必要な時に、声を上げやすい環境をつくる必要があります。

3) 多様性が尊重され、その人らしく生活できる (わかちあい)

●地域の皆様と区・区社協・ケアプラザの取組(案)

- ① 様々な人が立場や背景を超えて交流する場をつくります。
(例: DE & I フェスティバル、青色プロジェクト、認知症カフェ、福祉農園、障害施設自主販売、多世代交流事業、防災訓練への多様な人の参加)
- ② 「人はみんな違って当たり前」を理解するための講座や研修を開催します。
(例: 障害理解講座、認知症サポーター養成講座、福祉教育)
- ③ 自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援します。
(例: 権利擁護、あんしんセンター、虐待防止・対応、エンディングノート)
- ④ 誰もがやりたいことを実現でき、自分らしく活躍できる環境を整えます。
(例: ユースフェスティバル、共生フェスタ)

追加明記

追加明記

4 本日の意見交換について

骨子案について、各委員から次の視点でご意見をお聞かせください。

- ▶ 「入れた方がよい要素・足りない要素」
- ▶ 「強化したい内容・大事だと思う事」

※評価方法、掲載データ等詳細は今後検討を行います。

資料 3 (2)、3 (3)は省略

基本理念

誰もが安心を実感しながら健やかに住み続けられるまち つづき♡(あい)を目指して

目指す姿

(1) であいが広がり、つながる機会がたくさんある
(であい)

(2) ささえあい、健やかに生活できる
(ささえあい)

(3) 多様性が尊重され、その人らしく生活できる
(わかちあい)

地域の皆様と区・
区社協・ケアプラザ
の取組

- ①多くの人が気軽に参加できるきっかけづくりを進めます。
(趣味活動、ボランティア講座、ボランティアに関するメールマガジン、はあとdeボランティア、区民活動センターでの講座、フードドライブ、おやじの会)
- ②地域で活動する団体や住民同士の交流の場をつくります。
(地域懇談会、ささえあい連絡会、地域ケアプラザでの両親教室、拠点団体交流会、ボランティアサロン、拠点の利用促進、区社協分科会、ハマロードサポーター、各種サロン、愛護会)
- ③地域の身近な支え合い活動を進めている団体を支援します。
(自治会加入促進、地区社協の支援、各委嘱連絡会、負担軽減に向けたDX化、各種補助金、普及啓発、各種助成金、地区別支援チーム、地区担当制度、都筑スタイル、環境事業推進員)
- ④多くの人や団体と地域がつながりをもてるよう、コーディネートに力を入れます。
(ケアプラザコーディネーター、ボランティアセンター、はあとdeボランティア、シニア楽農園、学校・家庭・地域連携事業)
- ⑤地域活動を応援する法人・商店・企業、学校等との連携を進めます。
(社会福祉法人との連携、大規模商業施設との連携、フードドライブ)
- ⑥多くの人に情報が伝わるよう、工夫して発信します。
(広報よこはま、X、Instagram、パマトコ、やさしい日本語での表記、やさしいちふく、コミュニケーションボード)

- ①日頃からのささえあいの大切さを広め、共に考えます。
(災害時要援護者支援、地域での見守り活動の支援、地区社協支援、地区別支援チーム)
- ②身近な地域における居場所づくりを推進します。
(園庭開放、こども食堂、サロン、学習支援、子ども支援団体連絡会、ボランティア分科会)
- ③各種相談窓口で相談を受けるにあたり、各団体が相互に役割や機能を十分に把握し、適切な相談先を案内します。【追加明記】
(区、区社協、地域ケアプラザ、各相談機関、滞納者支援連絡会)
- ④地域ケアプラザ等、身近な地域での相談先を引き続き周知します。
(各ケアプラザでの周知、区民まつり)
- ⑤身近な地域での健康づくり・介護予防に取り組みます。
(保健活動推進委員、食生活等改善推進員、介護予防事業、健康マップ、元気づくりステーション)
- ⑥保健・医療・福祉等の分野間による連携の促進します。
(健康づくりネットワーク会議、健康サポート薬局、都筑区医師会地域多職種連携協議会)
- ⑦住民の気づきを大切に、様々な困りごとを地域とともに解決していきます。【追加明記】
(地域ケア会議、地区懇談会、ささえあい連絡会、地区別支援チーム)
- ⑧ネットワークを構築し、課題解決に取り組みます。
(子育て支援ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会、子どもの支援団体連絡会、自立支援協議会、サポートネット、セーフティネット、地域ネットワーク構築支援事業、認知症連絡会、いわゆるごみ屋敷問題、多頭飼育問題)

- ①様々な人が立場や背景を超えて交流する場をつくります。
(DE&Iフェスティバル、青色プロジェクト、認知症カフェ、福祉農園、障害施設自主販売、多世代交流事業、防災訓練への多様な人の参加)
- ②「人はみんな違って当たり前」を理解するための講座や研修を開催します。
(障害理解講座、認知症サポーター養成講座、福祉教育)
- ③自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援します。【追加明記】
(権利擁護、あんしんセンター、虐待防止・対応、エンディングノート他)
- ④誰もがやりたいことを実現でき、自分らしく活躍できる環境を整えます。【追加明記】
(ユースフェスティバル、共生フェスタ)

